



2019年12月2日

各位

会 社 名 天馬株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤野 兼人
(コード：7958、東証第一部)
問合せ先 常務取締役総務部長 金田 宏
(TEL. 03-3598-5511)

当社海外子会社における不正行為について

2019年11月19日開催の取締役会において、当社海外子会社の従業員による不正行為の疑いがあると認識いたしましたので、第三者委員会を設置し、事実の確認等を行うことを決議いたしました。また、本日、第三者委員会の人選について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

関係者の皆様にはご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 現時点で判明している事項

当社の従業員が、現地における税務調査の過程において、不適切な金銭の交付を行った疑いのあることを認識いたしました。

2. 第三者委員会の設置及び目的

当社は、本件不正行為の疑いを受けて、独立した立場から、本件不正行為に係る事実の確認及び、同様の事実の有無の確認、また、調査で判明した事実を踏まえた再発防止策等に関する提言を受けることを目的として、2019年11月19日に開催された当社取締役会において、外部の独立した専門家による「第三者委員会」を設置することを決議し、本日、第三者委員会の人選を決議いたしました。

3. 第三者委員会の構成（敬称略）

委員長 早川 明 伸 弁護士 弁護士法人トラスト 早川経営法律事務所
委員 竹内 朗 弁護士・公認不正検査士 プロアクト法律事務所
委員 金子 昌 嗣 公認会計士 EYフォレンジック・アンド・
インテグリティ合同会社

上記の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」（平成22年7月15日公表、同年12月17日改訂）に沿って行われており、各委員または各委員の所属する法人・事務所と当社との間に顧問契約その他の利害関係はございません。

4. 今後の対応及び業績への影響について

本件不正行為の疑いに関する第三者委員会による調査期間は現時点では未定ですが、調査に対しては全面的に協力いたします。

業績に対する影響は現時点では軽微であります。第三者委員会による調査結果を踏まえ、確定次第速やかに開示します。

今般の事象の発生を厳粛に受け止め、再発防止及び皆様からの信頼回復に向けて全力で取り組んで参る所存ですが、それらの内容につきましても確定次第、開示いたします。

以 上